

# 第1回 定例会報告

定例会は、4月20日から28日までの9日間の会期で開催され、承認12件、予算関係8件は、すべて原案どおり可決・承認されました。また、報告1件がありました。

なお、陳情1件については、慎重に審議するため、閉会中の継続審査となりました。

## 専決処分承認

▽税条例の一部を改正する条例について

国において、地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し平成22年4月1日から施行したものです。

主な改正点は、町民税において、扶養控除の改廃に伴う扶養親族情報収集のための申告書提出規定の創設、たばこ税においては、税率の引き上げに伴い改正したものです。

▽国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国において、健康保険法及び地方税法等の一部が改正され施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成22年4月1日から施行したものです。

主な改正点は、国民健康保険税の基礎課税額及び高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ並びに減額賦課の応益割合基準の緩和、さらに、非自発的失業者の保険税の軽減について改正したものです。

▽医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

国において、身体障害者福祉法施行令の一部が改正され施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し平成22年4月1日から施行したものです。

主な改正点は、内部障害に肝機能障害が追加されたことにより、関係文言を改正したものです。

## 平成21年度補正予算

表1のとおり9件の補正予算が承認されました。(次頁参照)

## 平成22年度予算

表2のとおり8件の当初予算が可決されました。(次頁参照)

## 陳情

▽「自主共済制度の保険業法適用除外」実現を求める陳情について

「二七共済」などの悪質な行為により、消費者が損害をこうむる被害が出たため法の改正になったが、その一方で、健全に構成員のために運営している自主共済が存廃の瀬戸際に追いやられていることもあることから、慎重に審査するため、閉会中の継続審査となりました。

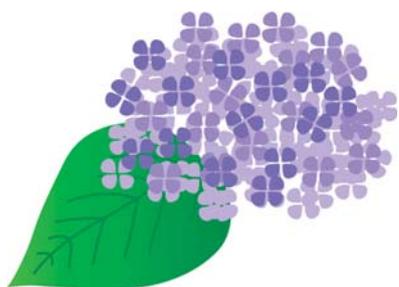


表1 平成21年度補正予算関係

| 会計別          |          | 補正額      | 補正後の額       | 今回補正の主なもの  |
|--------------|----------|----------|-------------|--|
| 一般会計         |          | △653万円   | 100億 814万円  | 町税、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金等の減額 |
| 国民健康保険       | 保険事業     | △6,572万円 | 23億 1,253万円 | 使用料及び手数料、繰入金及び諸収入を追加し、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金及び財産収入の減額  |
|              | 診療所      | △310万円   | 2億 7,188万円  | 診療収入及び諸収入を追加し、県支出金及び繰入金の減額                         |
| 老人保健         |          | △412万円   | 563万円       | 諸収入を追加し、支払基金交付金、国庫支出金及び県支出金の減額                     |
| 後期高齢者医療      |          | △2,777万円 | 1億 6,854万円  | 使用料及び手数料を追加し、後期高齢者医療保険料及び諸収入の減額                    |
| 介護保険         | 保険事業     | △2,157万円 | 14億 633万円   | 財産収入及び繰入金の減額                                       |
|              | 介護サービス事業 | △40万円    | 535万円       | サービス収入の減額  |
| 公共下水道事業      |          | △501万円   | 11億 7,105万円 | 分担金及び負担金を追加し、繰入金の減額                                |
| 農業集落排水事業     |          | △337万円   | 5億 4,683万円  | 分担金及び負担金、使用料及び手数料及び繰入金の減額                          |
| 簡易水道事業（塩子地区） |          | △214万円   | 5,127万円     | 繰入金を追加し、分担金及び負担金、使用料及び手数料の減額                       |
| 水道事業         | 収益的収入・支出 | △700万円   | 5億 9,602万円  | 給水収益及びその他営業収益の減額                                   |
|              | 資本的収入    | △30万円    | 4億 578万円    | 一般会計負担金の減額   |

表2 平成22年度当初予算関係

| 会計別      |          | 予算額         | 前年対比      |
|----------|----------|-------------|-----------|
| 一般会計     |          | 93億 4,300万円 | 5.4%      |
| 国民健康保険   | 保険事業     | 23億 3,172万円 | △ 2.4%    |
|          | 診療所      | 2億 5,547万円  | △ 9.3%    |
| 老人保健     |          | 67万円        | △ 89.2% ※ |
| 後期高齢者医療  |          | 2億 743万円    | 6.7%      |
| 介護保険     | 保険事業     | 14億 98万円    | 3.3%      |
|          | 介護サービス事業 | 569万円       | △ 1.1%    |
| 公共下水道事業  |          | 10億 8,173万円 | △ 6.4%    |
| 農業集落排水事業 |          | 9億 1,010万円  | 17.9%     |
| 水道事業     | 収益的収入・支出 | 8億 3,973万円  |           |
|          | 資本的収入    | 8,498万円     |           |
|          | 資本的支出    | 3億 924万円    |           |

※ 後期高齢者医療へ移行のため